

労働者派遣事業に係る情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣業に係る情報をお知らせいたします。

事業所の名称	チクシ電気株式会社	佐賀工場
事業所の所在地	〒842-0032 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野700 ニシム電子工業本館 3 F	

1.派遣労働者の数 (対象期間：2023/4/1～2024/3/31)

派遣労働者の数（2023年3月31日付）	2	（人）
内 正規雇用社員（無期社員）	2	（人）
60歳以上（嘱託員）	0	（人）
雇用安定措置を講じた人数	0	（人）

2.労働者派遣の役務の提供を受けた者の数 (対象期間：2023/4/1～2024/3/31)

派遣先の実数（事業年度あたりの事業所数）	1	（件）
----------------------	---	-----

3.派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項 (対象期間：2023/4/1～2024/3/31)

労働者派遣に関する料金の平均額	32,400	（円）
派遣労働者の賃金の額の平均額	19,650	（円）
マージン率	39.4	（％）

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。

4.教育訓練に関する事項 (対象期間：2023/4/1～2024/3/31)

キャリアアップに資する教育訓練計画にのっとり、教育訓練をしています。

その他、社員と同様の教育訓練を実施しています。

教育訓練の種類	対象者	方法	実施期間	実施主体	賃金支給の有無	労働者の費用負担の有無
基礎的意識教育	派遣全ての社員	Off-JT	1年目	派遣元	有	無
P C 研修（O A 機器操作）			1年目			
実務研修			1年目～5年目			
技能向上研修（技能検定）			1年目～5年目			
ビジネススキル研修			2年目～5年目			

■ 教育訓練計画・キャリアコンサルティング相談窓口：チクシ電気株式会社佐賀工場 管理部 TEL:0952-52-1265

5.その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

・福利厚生等	社会保険、有給休暇、育児・介護休業、看護休暇、各種特別休暇 定期健康診断、インフルエンザ予防接種、各種給付金制度
・各種サポート	キャリアカウンセリング、ハラスメント・コンプライアンス相談窓口 資格取得支援

6.労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

・労使協定を締結しているか否か	締結済
・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	原則として、弊社と派遣労働契約を締結する 全ての派遣労働者
・各種サポート	2025年3月31日